

23初参事第54号
平成24年3月30日

各都道府県・指定都市教育委員会総務担当課長
各都道府県私立学校担当課長
附属学校を置く各国立大学法人担当課長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の担当課長

文部科学省初等中等教育局
参事官（学校運営支援担当）
下 間 康 行

（印影印刷）

文部科学省が行う調査の見直しについて（通知）

文部科学省では、学校現場の負担軽減のため、平成20年度から文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査の見直しに取り組んでおります。平成24年度においては、別紙1及び2の通り、調査の廃止、調査事項の精査や調査方法の改善等を図ることとし、また、学校が見通しをもって対応できるよう、別紙3の通り年間調査計画を作成しました。

各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県私立学校担当部局におかれては、所管の学校及び学校法人等に対し、各国立大学法人におかれては、その管下の学校に対して、周知をお願いいたします。

また、各教育委員会等において独自に行われている調査の見直し等については、引き続き、「学校現場の負担軽減のための取組について」（平成20年3月31日学校現場の負担軽減プロジェクトチーム取りまとめ）（別添）を参考として、具体的な目標を立て、取組を進めていただくようお願いいたします。

各都道府県教育委員会におかれては、このことについて、域内の市区町村教育委員会に対して、十分周知いただくとともに、必要な指導等をお願いいたします。

なお、本件に関する資料は、文部科学省のホームページに掲載されていますので、御活用ください。（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1306775.htm）

〔担当〕
初等中等教育局参事官付
企画・学校評価係（若林・小田）
（電話）03-5253-4111（内線3705）
（FAX）03-6734-3727
（メールアドレス）hyo-ka@mext.go.jp

文部科学省が行う調査の見直しについて

1. 調査の見直しの概要

文部科学省が学校を対象として行う定期的な調査については、平成18年度を基準として、毎年度見直しを行っており、平成18年度の36件から平成24年度は28件へと8件削減している（削減13件、新規5件）。

特に、毎年度全ての学校を対象として実施する調査（いわゆる悉皆調査）については、平成18年度の26件から平成24年度は12件（見直し18件、新規4件）となっている。

2. 平成24年度における調査の見直し ※詳細は別紙2参照

平成24年度に行う調査については、さらなる見直しを図るため、各調査担当局課における見直し状況について、大臣官房政策評価審議官によるヒアリングを初めて行うなど、見直し方法を改善した。

（1）調査の廃止（別紙2の①）

- ・次の調査を廃止する。

○学校及び社会教育施設における情報通信機器・視聴覚教育設備等の状況調査

（2）その他

- ・その他の見直し状況については、次のとおりである。

学校現場の 繁忙期を 避けて実施 (別紙2の②)	回答期限の 延長 (③)	調査事項の 精査 (④)	調査方法の 改善 (⑤)	被災地への 配慮 (⑥)	その他 (⑦)
5	8	10	6	7	2

- ・具体的には、実施時期を夏季休業期間とすること（別紙2の②）、回答期限の延長等により余裕を持った調査期間を設定すること（③）、調査事項を真に必要なものに精査すること（④）、調査票を見直したり、メールによる提出のみとすること（⑤）、被災地については回答が困難な場合には回答を求めないこと（⑥）、調査の趣旨や必要性が理解されるよう名称を見直すこと（⑦）等である。

平成24年度以降における調査の見直しの具体的な内容

<分類>

①調査の廃止・統合 ②学校現場の繁忙期を避けて実施 ③回答期限の延長 ④調査事項の精査 ⑤調査方法の改善 ⑥被災地への配慮 ⑦その他

調査名	分類	見直しの内容	担当課
学校基本調査	⑤	オンライン調査の利便性の向上を図る。	生涯学習政策局 調査企画課
学校保健統計調査			
学校教員統計調査			
地方教育費調査			
学校における教育の情報化の 実態等に関する調査	④	回答が困難な学校については回答を求めない等	生涯学習政策局 参事官
⑥			
学校及び社会教育施設における 情報通信機器・視聴覚教育設備等の状況調査	①	調査の廃止	
中学校夜間学級に関する実態調査	②③	調査依頼日を従来より前倒しするとともに、 実施時期を夏季休業期間中に設定	初等中等教育局 初等中等教育企画課
	④	「年齢別の就職状況」に関する調査項目を削減(52項目)	
・公立義務教育諸学校の研修等定数等の 計画に係る資料の提出 ・公立高等学校の研修等定数等の 計画に係る資料の提出	①	調査の統合	初等中等教育局 財務課
	③		
公立高等学校における生徒に関する調査	③	調査依頼日を従来より前倒し	
公立小・中学校における 教育課程の編成・実施状況調査	④	「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」と照合し、調査項目を削減	
公立高等学校における 教育課程の編成・実施状況調査	③	2ヶ月に延長	初等中等教育局 教育課程課
	④	「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」と照合し、調査項目を削減	
	⑤	各学校が記入するための調査票を作成	
	⑥	締切までに回答困難な学校があれば回答期限の延長を検討	
高等学校卒業(予定)者の 就職(内定)状況に関する調査	⑤	紙による提出を不要とし、メールのみによる提出に改善	初等中等教育局 児童生徒課
学校図書館の現状に関する調査	⑤	紙による提出を不要とし、メールのみによる提出に改善	
学校における体験活動の実施状況	②	実施時期を夏季休業期間中に設定	
小学校における体験活動実施人数等調査	②	実施時期を夏季休業期間中に設定	
	④	調査項目を17から13に縮減	
幼児教育に関する実態調査	③		初等中等教育局 幼児教育課
	⑥	締切までに回答困難な学校があれば回答期限の延長を検討	
特別支援教育に関する調査	④	・必要に応じて行っていた「訪問教育状況」に関する調査項目を削減 ・「特別支援学校のセンター的機能に関する状況調査」の調査項目の隔年化検討(24年度調査以後)	初等中等教育局 特別支援教育課
	⑥	要望等を踏まえて柔軟に対応	

<分類>

①調査の廃止・統合 ②学校現場の繁忙期を避けて実施 ③回答期限の延長 ④調査事項の精査 ⑤調査方法の改善 ⑥被災地への配慮 ⑦その他

調査名	分類	見直しの内容	担当課
高等学校における国際交流等の状況調査	③	平成24年度から、約2ヶ月の期限を2ヶ月半に延長	初等中等教育局 国際教育課
	④		
	⑥	締切までに回答困難な学校があれば回答期限の延長を検討	
日本語指導が必要な外国人児童生徒の 受入れ状況等に関する調査	②	実施時期を夏季休業期間中に設定	
	③	平成24年度から、約3ヶ月の期限を4ヶ月に延長	
	⑥	締切までに回答困難な学校があれば回答期限の延長を検討	
小学校外国語活動実施状況調査	③	1ヶ月の期限を2ヶ月に延長	
『国際共通語としての英語力向上のための 5つの提言と具体的施策』に係る状況調査	④	昨年度から調査項目を精選する(17→11)とともに、「公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査」等と照合し調査項目を精選	
外国語活動教材(“Hi, friends!”)などの 必要数等に関する調査	⑦	年2回の調査から年1回の調査に改善	
	⑤	配送先の記入に係る負担を軽減	
学校評価等実施状況調査	②	実施時期を夏季休業期間中に設定	初等中等教育局 参事官
	④	自己評価に関する項目を中心に精選	
	⑥	締切までに回答困難な学校があれば回答期限の延長を検討	
学校健康教育の推進に関する調査	④		スポーツ・青少年局 学校健康教育課
	⑤	様式や記入要領の見直し	
	⑦	学校安全に関する調査内容が含まれることが明確になるよう、調査名を変更	

平成24年度 文部科学省 年間調査計画(予定)

●調査依頼 ◆提出期限

No.	平成24年度 実施予定調査	実施対象	実施頻度	調査対象	平成24年												平成25年						担当課	
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
1	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	悉皆	毎年3回	国公私立高等学校(全日制・定時制)及び中等教育学校										●	◆			◆	◆					初等中等教育局 児童生徒課
2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	悉皆	毎年1回	公立学校(幼稚園、大学及び高等専門学校を除く。)		●				◆								●				◆		生涯学習政策局 参事官
3	学校保健統計調査	抽出	毎年1回	国公私立学校(特別支援学校、大学及び高等専門学校を除く。)		●								◆				●						生涯学習政策局 調査企画課
4	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	悉皆	毎年1回	国公私立学校(幼稚園、大学及び高等専門学校を除く。)		●												●				◆		初等中等教育局 児童生徒課
5	小学校外国語活動実施状況調査	抽出	毎年1回	公立の小学校、中学校		●									◆									初等中等教育局 国際教育課
6	学校基本調査	悉皆	毎年1回	国公私立学校		●													●					生涯学習政策局 調査企画課
7	子どもの学習費調査	抽出	2年に1回	公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校(全日制)			●									◆							◆	生涯学習政策局 調査企画課
8	地方教育費調査	悉皆	毎年1回	都道府県立学校(大学を除く。)			●													●				生涯学習政策局 調査企画課
9	学校給食栄養報告	抽出	毎年2回	公立学校(幼稚園、特別支援学校、大学及び高等専門学校を除く。)			●												◆			●		スポーツ・青少年局 学校健康教育課
10	日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査	悉皆	2年に1回	公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校			●																	初等中等教育局 国際教育課
11	幼児教育に関する実態調査	悉皆	2年に1回	公私立幼稚園						●														初等中等教育局 幼児教育課
12	高等学校等における国際交流等の状況調査	悉皆	2年に1回	国公私立学校(幼稚園、特別支援学校、大学及び高等専門学校を除く。)						●														初等中等教育局 国際教育課
13	学校評価等実施状況調査	悉皆	3年に1回	国公私立学校(大学及び高等専門学校を除く。)						●														初等中等教育局 参事官
14	学校給食実施状況等調査	悉皆	毎年1回	国公私立学校(大学及び高等専門学校を除く。)							●											●		スポーツ・青少年局 学校健康教育課
15	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査	悉皆	2年に1回	公立高等学校									●											初等中等教育局 教育課程課
16	小学校における体験活動実施人数等調査	悉皆	毎年1回	公立小学校							●													初等中等教育局 児童生徒課
17	学校健康教育の推進に関する調査	悉皆	2年に1回	国公私立学校(大学及び高等専門学校を除く。)								●												スポーツ・青少年局 学校健康教育課
18	公立高等学校等における生徒に関する調査	悉皆	毎年1回	公立高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部											●									初等中等教育局 財務課修学支援室
19	公立義務教育諸学校及び公立高等学校の研修等定数等の計画に係る資料の提出(仮称)	悉皆	毎年1回	公立小学校、中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小・中部											●									初等中等教育局 財務課
20	特別支援教育に関する調査	悉皆	毎年1回	国公私立学校(大学及び高等専門学校を除く)												●								初等中等教育局 特別支援教育課
21	外国語活用教材(“Hi,friends”)等の必要数等に関する調査	悉皆	毎年1回	国公私立の小学校及び特別支援学校小・中部												●								初等中等教育局 国際教育課
22	『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査	悉皆	毎年1回	公立中学校、高等学校、中等教育学校													●							初等中等教育局 国際教育課
23	学校図書館の現状に関する調査	悉皆	2年に1回	国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校							検					討						中		初等中等教育局 児童生徒課

(注) 本計画は平成23年度末時点での予定であり、諸事情により、調査の実施時期等について変更する可能性があります。また、必要に応じて臨時の調査を行う場合もありますので、ご了承ください。

(参考)

各調査の担当連絡先

No.	平成24年度実施予定調査	担当連絡先(代表:03-5253-4111)
1	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 指導調査係 内線3291
2	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	生涯学習政策局 参事官付 ICT環境整備係 内線2382
3	学校保健統計調査	生涯学習政策局 調査企画課 専門調査係 内線2262
4	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 調査分析係 内線3057
5	小学校外国語活動実施状況調査	初等中等教育局 国際教育課 外国語教育推進室 企画調整係 内線3785
6	学校基本調査	生涯学習政策局 調査企画課 学校基本調査係 内線2264
7	子どもの学習費調査	生涯学習政策局 調査企画課 統計情報分析係 内線2266
8	地方教育費調査	生涯学習政策局 調査企画課 統計情報分析係 内線2266
9	学校給食栄養報告	スポーツ・青少年局 学校健康教育課 学校給食係 内線2694
10	日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査	初等中等教育局 国際教育課 日本語指導係 内線2035
11	幼児教育に関する実態調査	初等中等教育局 幼児教育課 企画係 内線3136
12	高等学校等における国際交流等の状況調査	初等中等教育局 国際教育課 国際理解教育係 内線3562
13	学校評価等実施状況調査	初等中等教育局 参事官付 企画・学校評価係 内線3705
14	学校給食実施状況等調査	スポーツ・青少年局 学校健康教育課 学校給食係 内線2694
15	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査	初等中等教育局 教育課程課 教育課程企画室 審議・調整係 内線2369
16	小学校における体験活動実施人数等調査	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導第二係 内線2905
17	学校健康教育の推進に関する調査	スポーツ・青少年局 学校健康教育課 企画・健康教育係 内線2695
18	公立高等学校における生徒に関する調査	初等中等教育局 財務課 高校修学支援室 高校修学第一係 内線3577
19	公立義務教育諸学校及び公立高等学校の教職員定数等に関する資料の提出(仮称)	初等中等教育局 財務課 定数企画係 内線3078
20	特別支援教育に関する調査	初等中等教育局 特別支援教育課 振興係 内線3192
21	外国語活用教材("Hi, friends")等の必要数等に関する調査	初等中等教育局 国際教育課 外国語教育推進室 企画調整係 内線3785
22	「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」に係る状況調査	初等中等教育局 国際教育課 外国語教育推進室 事業推進係 内線3785
23	学校図書館の現状に関する調査	初等中等教育局 児童生徒課 企画係 内線3054

平成20年3月31日
学校現場の負担軽減
プロジェクトチーム

学校現場の負担軽減のための取組について

I. 学校現場の負担軽減について

平成20年1月17日の中央教育審議会答申では、教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備等について、教職員定数の改善、外部人材の活用、地域での学校支援体制の構築などの方策に関する提言を行っている。

その中で、教師の事務負担の軽減の必要性については、次のように指摘している。

- 学校や教師が、授業時数の確保を図りつつ、各教科等の指導や生徒指導をはじめとした本来の職務と使命を十分に果たすことができるようにするためには、教師の事務負担の軽減等が不可欠である。
- このため、事務職員の配置などの教職員定数の改善のほか、学校と地域との連携体制の構築により多様な形態の教員支援を可能とし、事務の外部化等を図る必要がある。
また、学校が作成する事務的な調査資料等の量が増加しているとの指摘がある。文部科学省を含め、教育行政においては、調査が真に必要なものであるかを見直すとともに、ICTの活用、調査の実施時期・調査期間などの実施方法を工夫することによって、学校の事務負担の軽減を図ることが望まれる。
- 子どもの状況の変化や保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、教師の仕事はこれまで以上に多岐にわたっている。社会全体の価値観の多様化を受け、子どもの教育についての学校の指導の在り方に関して、説明を求められる場面が多くなり、教師が相当のエネルギーを傾けているとの指摘もある。審議の過程においては、教育委員会に学校に対する意見申立てのための第三者で構成される組織を設けるといった取組が提案されたところであり、このような体制の整備が重要である。

文部科学省では、平成18年7月に教員勤務実態調査を実施したが、この調査の結果を見ても、昭和41年と比べて、①事務・報告書作成や会議・打ち合わせなどの「事務的な業務」、②「生徒指導等」、③「補習・部活等」に要する時間が大幅に増加しており、教員の勤務時間管理からも学校の業務の軽減や効率化を進める必要がある。

また、文部科学省の調査によると、病気休職者数及び精神疾患による病気休職者数がともに増加しており、学校現場の負担を軽減していくことは、教員のメンタルヘルスの保持という観点からも重要な課題となっている。

本プロジェクトチームでは、昨年12月7日に「中間まとめ」をとりまとめ、その後、校務の情報化や学校の組織的な運営について議論を行ってきたところであるが、今回、「学校現場の負担軽減のため当面取り組むべき事項」についてとりまとめた。

国並びに教育委員会及び都道府県私立学校担当部局（以下「教育委員会等」という。）においては、以下の事項を参考に学校現場の負担軽減の取組を進めることが望まれる。

Ⅱ. 学校現場の負担軽減のため当面取り組むべき事項

1. 調査文書等に関する事務負担の軽減について

① 調査事項の精選（調査の内容を見直す）

- 学校現場の負担軽減を図るためには、まずは、調査や調査項目自体の必要性について見直すことが必要である。
- このため、調査の内容を精査し、調査事項を真に必要なものに見直すことが考えられる。学校調査と教育委員会等調査を見直し、学校調査は、学校でしか回答できない調査事項に精査することが重要である。

(例)・調査の内容の精査
・類似の調査・調査項目の統合

② 調査方法の改善（調査の手法を見直す）

- 調査や調査項目の必要性について確認をしたうえで、調査の目的や内容に見合った調査の実施方法を設定し、学校現場の負担軽減を図ることが必要である。
- このため、調査の目的に見合った調査手法を工夫して設定すること、学校の業務の状況を考慮して、調査の実施時期や調査期間を設定することなどが考えられる。

(例)・調査対象や調査頻度の工夫
・調査票の見直し、標準化
・長期休業期間における調査の実施
・余裕を持った調査期間の設定
・類似調査の一括発送

③ 調査体制の改善（調査の重複を見直す）

- 異なる部局から同種の内容について重複して調査を行うことがないように、調査等の内容項目を事前に調整する必要がある。
- このため、①国や教育委員会等の調査に関する窓口を設定すること、②学校の基本的な情報について、適切に管理し活用することが考えられる。

(例)・調査の担当部局・担当職員の明確化
・教育委員会等による学校基本情報や調査関係情報のデータベース化

④ 調査計画の策定（調査の見通しを示す）

- 定例的な調査については、一年間のどの時期にどのような調査があり、どの程度の事務量が発生するかということを各学校が予測できるようにすることも重要である。
- このため、調査の実施時期や調査内容等について年間計画を提示することが考えられる。

(例)・年間調査計画の提示

⑤ 文書処理の方針（行政組織が連携する）

- 都道府県教育委員会と市町村教育委員会、教育委員会等と学校が、意思疎通を図り、文書の処理方針を共有することが重要である。特に、学校現場の負担軽減という観点からは、学校からの意見聴取が重要である。
- このため、例えば、教育委員会と校長会等の関係組織が定例的に打ち合わせを持つなどの方法によって、年間の文書の処理方針について意見交換を行ったり、行政で管理できない発出主体からの文書（例えば、民間団体からの作文や絵画の募集など）について意見交換を行ったりするなどして、学校現場の負担

にならないよう文書の処理方針を検討するなどの工夫も考えられる。

- (例)・都道府県教育委員会、市町村教育委員会、校長会等の意見交換会の定期的開催
- ・文書処理に関する学校からの意見聴取

⑥ 事務処理の体制（学校内で連携する）

- 各学校では、通常、教頭と事務職員が多くの文書の処理に当たっており、教諭が事務を担当する場合にあっても、学級担任でない教諭が多くの事務を分担している。しかしながら、近年、特別支援教育や生徒指導の必要性が高まり、該当の校務分掌を担う教諭の事務負担も増してきているとの指摘もあることから、こうした実情を踏まえて、校内事務体制を整備することが必要である。
- このため、①文書事務に関する規定化を進めるとともにシステム化など処理体制の整備を進め、全教職員の共通理解のもと適正かつ円滑に処理される必要がある。また、②主幹教諭等の職も活用し、特定の者に事務処理が集中しないように体制の整備を進める必要がある。さらに③児童・生徒の名簿の管理その他、ICTの活用を進めることも考えられる。
 - (例)・教頭、事務職員等による校内事務体制の見直し
 - ・副校長、主幹教諭の適正な活用
 - ・校務処理へのICTの活用推進

2. 調査研究（モデル校）事業の在り方の見直しについて

① 指定の趣旨の明確化

- 調査研究事業は、事業の実施を通じて、教育の質の向上や課題の解決等に資するものとして重要な役割を果たしている。学校の組織運営に関するものや学習指導要領の改訂、生徒指導等の指導内容・方法の改善に関するものなど、喫緊の課題として国が責任を負う施策の実現や教育施策の普及拡大の上での役割が大きい。
- 調査研究事業の指定については、教育委員会等からの申請に基づいて指定しているが、指定校事業が重複しているような学校も数多く見受けられる。
- このため、※国・都道府県・市町村で重複しないよう、指定の趣旨を明確化することが考えられる。併せて、その中で、調査研究事業の重点化や精選を図ることが考えられる。

② 運用面での負担軽減

- 調査研究事業の多くは、各学校の日々の授業等の教育活動や学校の組織運営活動の実践を中心として実施することが重要であり、通常の業務に大幅な負担とならないように進めていく必要がある。
- このため、※事務や会計処理の標準化・マニュアル化を進めること、
※研究授業や報告書等を簡素・合理化すること、
※新規の調査研究事業の事業内容を早期に周知すること
などが考えられる。

③ 研究成果の共有と活用

- 調査研究事業は、指定を受けた学校の教育の質の向上や課題の解決に資するものであるが、調査研究の成果が必ずしも広く普及しないなどの課題が指摘さ

れている。調査研究の成果の共有は、教育界全体にとって研究の推進という重要な意味を持つとともに、当該学校で研究に携わった教職員にとっても仕事のやりがいにつながるものともなる。また、新たに研究を行う学校に対して適切な情報提供が行われれば、研究が円滑に立ち上がることとなり負担の軽減にもつながると考えられる。

- このため、研究公開や報告書等の内容を工夫し、
※調査研究の成果について共有し活用を進めることが考えられる。

3. 学校の校務運営体制の改善

① 主幹教諭の配置等による負担軽減

- 主幹教諭の配置等を促進し、例えば、主幹教諭等が中心となって予め意見集約を行うなど会議運営を効率化することで会議・打合せに係る負担の軽減を図ることや、生徒指導上の課題に主幹教諭を中心としてチームを編成し、組織的・機動的に対応し学級担任を支援することなどにより、学校現場の負担軽減を推進する。

② 事務職員の活用による負担軽減

- 事務職員の職務の明確化、大規模校等における事務長の設置、事務の共同実施などにより、事務の合理化・効率化を進めることにより、学校現場の負担軽減を推進する。

③ 校務の情報化による負担軽減

- 教員一人一台のコンピュータの配備により校務の情報化を推進し、情報の共有化や二次利用を可能とすることで、学校現場の負担軽減を推進する。その際、情報管理の徹底を図る。

また、円滑な導入に配慮し、学校の情報化を推進する担当部局や組織の教育委員会内への設置研修の実施、専門家の派遣、成績処理等の様式など文書の標準化・電子化の取り組みなどを推進する。

④ 校務の効率化による負担軽減

- 学校における会議や行事の見直し等による校務の効率化を図るとともに、一部の教育職員に過重な負担がかからないよう適正な校務分掌を整える。

4. 今後の検討事項

- 文部科学省において調査文書等の見直しをさらに進めるとともに、各教育委員会等や各団体において、調査文書等の削減等に関し具体的な目標を定めて取組を進めていくことが求められる。

- 学校現場の負担軽減を進めていくため、業務の組織化、情報の共有化の方向でさらに検討を進め、改善を図っていくことが求められる。

- 業務の組織化を進めるため、学校内でのマネジメント改善とともに、例えば、学校に対する意見申し立てに関して、法律上の問題その他の専門的な課題について教育委員会事務局等が学校を支援するなどの仕組みが求められるので、さらに具体的な検討を進める必要がある。その際、文部科学省が平成20年度に実施する「教員の勤務負担軽減に関する調査研究事業」における研究も参考として検討を進める。

- 情報の共有化を進めるため、ハード・ソフトの両面にわたる条件整備が必要となるので、さらに具体的な検討を進める必要がある。
- 地域での学校支援体制の構築に当たっては、特に支援体制を構築していく過程における学校側の負担を考慮し、先進事例に関する情報提供などの支援を行うべく、具体的に検討を進める必要がある。

※以下略